

第2号議案

名古屋都市計画緑地の変更（清須市決定）について

- ・西市場花水木緑地

平成29年5月11日提出

愛知県清須市都市計画審議会
会 長 河 邑 眞

名古屋都市計画緑地の変更（清須市決定）

1. 西市場花水木緑地

種 別	名 称		位 置	面積	備考
	番 号	緑 地 名			
緑 地	128号	西市場花水木緑地	清須市花水木一丁目 花水木二丁目 廻間一丁目 廻間二丁目 西市場五丁目	約0.52ha	-

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

- ・変更内容・・・新規緑地を追加。面積約 0.52ha

2. 理由

現在、名鉄名古屋本線と（都）西清洲上条線（市道西清洲上条線）との踏切は、この踏切より稲沢方にある（都）名古屋環状2号線（国道302号）や（都）給父清須線（県道名古屋祖父江線）との踏切とともに緊急的に対策が必要な踏切に指定されており、これら踏切を中心とした慢性的な交通渋滞や鉄道による市街地の分断等が地域の課題となっています。

このため、踏切による交通渋滞や踏切事故を解消して安全で円滑な道路交通を確保するとともに、鉄道による市街地分断を解消し魅力あるまちづくりを推進することなどを目的に、名鉄名古屋本線の丸の内駅北から大里駅南までの延長約2.8km（途中、新清洲駅を含み、（都）西清洲上条線、（都）名古屋環状2号線、（都）給父清須線等と交差）を一体的に高架化する事業を行うこととなりました。

鉄道高架化する事業により生み出される空間内で道路として利用する空間以外で、鉄道からの騒音を軽減し、連続する緑による周辺景観の向上を図る為、緑地を追加します。

2. 今後の流れ

内 容	年 月 日
説明会	平成28年12月21日 平成28年12月23日
愛知県知事への事前協議	平成29年2月22日
事前協議の回答（異存なし）	平成29年3月13日
変更案の公告	平成29年4月7日
変更案の縦覧	平成29年4月7日から 平成29年4月21日まで
清須市都市計画審議会	平成29年5月11日
以 下 予 定	
愛知県知事へ協議	平成29年5月下旬
愛知県知事より回答	平成29年6月下旬
都市計画変更の告示	平成29年7月下旬